



2025年2月13日
株式会社 山梨中央銀行

一般社団法人山梨県医師会との 「医業承継の支援に係る包括的連携推進協定書」の締結について

株式会社山梨中央銀行（頭取 古屋 賀章）は、一般社団法人山梨県医師会（会長 鈴木昌則）と「医業承継の支援に係る包括的連携推進協定書」を締結いたしました。

山梨県内の診療所では、医師の高齢化や後継者不在などによる医業承継問題が加速しており、地域医療の維持や地域社会におけるセーフティネットの持続が懸念されております。

本協定の締結により、両者の持つノウハウやリソースなどを活用し、後継者不在の開業医と承継希望の医師とのマッチングを進め、地域医療の維持に貢献してまいります。

<協定の概要>

締結日	2025年2月13日（木）
主な内容	1. 医業承継のニーズがある医師や医療機関などの紹介および情報交換 2. 医業承継のニーズが合致した医師や医療機関などの引き合わせ 3. 医業承継に関するセミナー開催や周知



左から、株式会社山梨中央銀行 常務執行役員 本店地区本部長兼本店営業部長 小池 幹彦
常務取締役 内藤 哲也
代表取締役頭取 古屋 賀章
一般社団法人山梨県医師会 会長 鈴木 昌則
副会長 小林 正洋
理事 吉信 英子

以上